

論になるが、国生み神話は神婚という様式をとることによって、王権の生成を説こうとしていることが指摘できる。

## 「神統譜から国生み神話」を通して

### 制度論から 吳 哲男

「古事記」劈頭は天地開闢から国(神)生み神話へと展開されるが、このような「始まり」は言うまでもなく古代王権の制度的確立という「終り」(結果)を媒介にして可能となったものである。換言すれば、王権の確立が時間的に過去に遡って始源の世界までも秩序立ったものとして見通す論理を要請したということである。それは、王権の根源という現実にはありもしないものを現実に優越させる論理であるという意味で一つの「制度」といえる。

「記」は、国生み神話からイザナギとイザナミの未完成に終わった「国作り」までの展開を、「成る」↓「生む」↓「作る」の順で叙述している。この点に関連して本居宣長は「邦流と云言に三の別あり、一には、無りし物の生り出るを云、人の産生を云も是なり、神の成坐と云は其の意なり、二には、此物のかはりて彼物に変化を云(略)、三には、作事の成終るを云、国難成とある、成の類なり」(記伝三之巻)とあって、「成る」「生む」「作る」を同一範疇に属するものと考えている。この宣長説を踏まえながら丸山真男は、にもかかわらず「生む」「作る」がより強く「成る」へ親和してゆく、「成る」発想の優位こそ日本の歴史意識・国家意識にとって重要であると述べている。(『歴史意識の「古層」』)

しかし、丸山説の前提には「成る」と「作る」は対立する概念で、なかんずく、明確な主体の存在する「作る」論理こそ西欧及び西欧国家に固有のものであるという目的論的な思考がある。ここでは丸山真男のヘーゲル的な史観を排すると、逆に宣長が「成る」ものの中に「作る」を見、「作る」ものの中に「成る」ものを見出し、この視点が重要になってくる。

すると、「成る」は「作る」と対立する概念ではなく、また「成る」ものが歴史の古層にあって後に「作る」が附加されるのでもない。逆に古代王権の秩序の確立——文脈に即していうと「国作り」——を前提として、「誰が」国を「作った」か、「誰が」人を「作った」か、「誰が」神を「作った」かと問うていって、論理の行きつくところに見出されたものが「成る」である。すなわち、「誰が」作ったかわからないものⅡ「自然が作ったもの」のことを「成る」といった。これを時間軸に置きかえれば、始源の神々が「成る」とされるのは論理上当然であろう。

これを文学の問題としていえば、「記」上巻を構成する上で、文学的な構成の限界点に見出されたものが「成る」論理であったといってもよい。

### 「神統譜から国生み神話」を通して

#### 〈発表・討議〉その総括

古代文学を研究対象とする場合、〈発生〉を問うことは究極的な問題であると共に、古代文学研究の基盤にあるものとして意識し続

けなければならぬことだと考えられる。既に、折口信夫・風巻景次郎・西郷信綱らによって様々に試みられてきた発生の問題を、古代文学会のセミナー・シリーズ合同企画の第一回目のテーマとして掲げたのは、古代文学の本質を考えようとした時必然的なことであった。そして、それを受けて〈様式〉が問題になってきたのも、様式という概念が古代文学の本質を突いたものだったからである。個別性を排除したところにある古代文学の表現の総体を、類型といった枠に切り取る既成の概念を超えた、表現そのものと表現を生み出してくる背後のエネルギーとの総体のうちに考えようとする方法として、様式論は立てられたのである。その意味でも、発生論が必然的に様式論を導き出しているものであり、両者は密接なつながりをもった方法論であると言えることができる。少なくとも、シリーズ・セミナーの企画としては一連のものであった。『伝承と変容』というテーマを提出しえたのも、発生論と様式論が前提に在ったからである。

制度という概念は、これらとは少し違っているかもしれない。それは、古代文学研究に制度論が持ち出されてきたのが、柄谷行人『日本近代文学の起源』などで提起された近代文学における制度の問題が外的な刺激となつていふと思われるからである。しかも、古代文学における制度論は、律令という制度の成立に基盤を据えようとする意味でも、発生論・様式論が求めようとするものと別の方向を向いているように思われる。つまり、現在に残された書かれた作品を超えて、古代文学の総体を想定しようとするのが発生論や様式論の基本的な立場であるのに対して、制度論は、書かれて残された文献に立脚した研究なのである。制度論において、文字が問題にさ

れてくるのも、国家の確立が前提とされるのも、表現されたものの一回性・個別性が重要な視座となるのも、そのためなのである。

外的な契機が制度論を古代文学研究の方法の一つとしてもたらしたとしても、根底的な方向が発生論や様式論と逆であるとしても、シリーズ・セミナー合同企画の『古代文学の変容』に制度論的な観点が導入されて来ているのは、ある意味では逆に、必然的なことでもあった。そこには、端的にいえば、発生論や様式論に対する根源的な批判がこめられたものだからである。その批判は明確にされているわけではないが、いや、明確にされていないからこそ、今回の企画『古代文学論の方法』における三つの柱の一つに制度論が並べられる必要があったのだと言えることができる。

#### ※

神話を題材として三つの方法論を明らかにしようとする時、「神統譜から国生み神話」の、古事記(書紀)の冒頭部分を材料として選んだことは、企画の側の失敗であったかもしれない。歌と民間伝承(風土記)の場合には、完結したまとまりを持っているのに対して、この対象はそうした作品としての完結性を持たないばかりか、分量的にも広がりすぎ、それぞれの報告者にとって焦点の絞りにくい題材であったと言えそうである。

発生論の立場から報告した西条勉は、発生論としておさえることのできる「言語表現」の問題を抽象的に確認し、神(神名)の立ち現われる状況を発生論的に説こうとした。前者では〈韻律〉を「言語表現の固有な構造」として捉え、後者では人間の秩序とは別の景に属している自然が、異和として存在する人間の根拠を説明しようとして連続的にとらえられてくる、というように論じていった。

討議で批判されたように、ここで西条が報告したことは、「神統譜から国生み神話」を題材としなくても十分に論じられることではない。今回の企画は、具体的な作品に即した具体的な立論によって、それぞれの方法論と、その違いと接近とを明確にしようとしたものであった。しかし、西条の報告が抽象論であったために、西条自身の立場は示されたけれども、他の方法論からの報告とは絡みにくくなってしまった。

「文字表記以前」の表現が〈韻律〉的な表現をとって現われるであろうことは、今までの研究史からみて自明のことと言ってよいはずである。それは、シリーズ・セミナー合同企画に限っても、〈神謡〉や〈神語り〉として具体的に提出され論じられている、今日的な問題である。「カムコト・コトワザ・コトド・ノリト・イハヒゴト・ヨゴト等のコトに残滓する」という「韻律表現」を、西条が、自己の発生論の立場から、具体的に、どのような表現としてどう想定するのか、という点を引き出して欲しかったのである。そのため、神統譜の神名列挙や国生み神話が材料として与えられていたのである。今に残された資料から、どのように文学の始源を想定する方法を獲得してゆくかというのが発生論である。しかもそれは、抽象論を超えて具体的な表現として求められる分だけ、背後にある方法論の抽象度の高さが問われているのだということを確認しなければならぬ。

様式論の立場から報告した高橋六二は、国生み神話における様式を〈聖婚〉としておさえようとした。発表の内容は高橋自身の要約に尽くされているのだが、討議で問題になった一番大きな点は、「国生み神話にのみ特有の表現をとるのではなく、神婚を説く場合

には常に一つの型がある」という、その型と様式との問題であった。それは、形式・話型と様式とをどう認識するかという問題である。これは、高橋一人の問題ではなく、我々が行なってきた様式論全般に対する疑問として提出されているといってよい。だから、様式論の別の報告者から、他の二つの方法論に比べて「様式論は狭い」ものだという発言にもなってきた。しかし、討議のなかで、共同性を押えることによって出てくる表現の問題が様式論なのだとか、始源的なものからの距離を測るものとして様式論はあるのだとかの発言もあったように、様式の問題を発生論と相互補完的な関係のなかでとらえてゆくならば、その有効性は大きいのではないかと考えられるのである。

形式や話型といった静止的な概念としてではなく、固有の表現を生み出す力といったものを含み込んだ動的な概念として、セミナー・シリーズでは〈様式〉を考えようとしたはずである。だから発生論に続くものとして様式論は持ち出されたのだし、そのあとに〈変容〉という概念も出てきたはずなのである。構造や話型という概念と様式論とを峻別するためには、固有の表現にこだわって論が展開されなければならないのではないかと思われる。

制度論の立場から報告した呉哲男は、成る・生む・作るという表現を問題にすることによって、「古代王権の秩序の確立」を象徴する「作る」から、逆に成るといふ表現の出ていることを論じ、そこに制度論の立場から、秩序と混沌という神話構造の必然性をみようとした。つまり、神話では混沌から秩序へと語られているが、混沌という認識は秩序（文化）＝国家の確立、の側から意識されてゆくのだ、というふうに。

古代文学に制度論という概念を持ち込んだ一人として呉哲男は、既に制度論的な立場からの研究のいくつかを公にし、それらは高く評価されているのだが、今回の発表に限っていえば、制度論を持ち出さねばならない根拠がどこにあるのか、という点が討議で最も問題になったところである。あるいは、「国家の確立」を言わなくてはならないのはなぜか、という疑問も同じことだといってよいだろう。それに対して呉は、一部によりかかっていたがらすべてを統括できる視点として制度論はあるのだとか、「原<sup>たすね</sup>れば……」（欽明紀）という歴史意識は国家を前提としなくては出てこないのだとか答えていた。しかし、これだけでは十分な説得力はもたない。たぶん、呉の発想の根底には、書かれて残された記紀神話を超えて神話を想定することへの懐疑があるはずで、そうみれば、制度論が提出されてくる必然性は理解できる。しかし、そうだとするならば、発生論や様式論への批判を明確に示す必要があるだろう。

※

三時間を超す討議（報告を含めると四時間半を超している）の総括としては不備な紹介だが、討議では、三人の三つの方法論に対する報告をもとに、それぞれの方法論のもつ問題点はかなり明らかにされたと評価してよいと思う。そして、それぞれの方法論が向かおうとする方向もそれなりに明らかにされたと考えてよい。しかし、今回のセミナーで明らかにしようとしたもう一つの問題、それぞれの方法論相互のつながりと断絶については、我々の期待通りには、明確にならなかった。とくに、神話を対象とした発表と討議は、題材の選択ミスという面もあって焦点が絞り切れなかったことに原因していることも大きいと考えられる。また、発表者自身にとって、テー

マとして与えられた方法論が絶対的な立場となりえていないという側面も見逃せない（それは発表者の責任ではなく、そういう立場で報告することを押しつけた企画の問題があるといえる）。そして、その分だけ他の方法論が明確に対象化され得なかったため、発生論と様式論、制度論と発生論、様式論と制度論といった相互の関係が、討議を通して今一つ鮮明にらえなかったのではないかと考えられる。

五年間のシリーズ・セミナー合同企画の総括のすべてを果しえたか否かは疑問だが、今後の古代文学研究が向かうべき方向を考えてゆく際の、一つの契機となりうるであろうことは間違いない。常に方法論を確認しつつ研究が進められるべきだということを、五年間の活動は、我々に教えてくれたのである。（三浦佑之）

## 「奈良社伝承」を通して

### 発生論から

近藤 信義

風土記の神話を考えるとき記紀撰定によって必然的に序列化されてしまう地方の神々のあり方へと眼が向いてしまう。奈良社伝承は逸文であり古風土記としての資料性に問題はあるが地方神話の一つの方法が拓かれているのではないかと見ている。この伝承は逸文丹後国風土記に見られる奈良社起源譚である。譚は前後に分かれ前段は天女とワナサ夫婦とのつながり、後段は天女の流浪と奈良社の縁起という構成をもつ。前後を分つのは天女に対するオキナ夫婦の態